（四）医療機器又は体外診断用医薬品の医療機器等外国製造業者の登録の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）医療機器等外国製造業者登録証再交付申請書

Application for regrant the registration certificate of foreign animal medical device(in vitro diagnostic) manufacturer

収入印紙［消印をしないこと］

年　月　日
Year Month Day

農林水産大臣　殿
To Minister of Agriculture, Forestry and Fisheries

住所
Address
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印
Name（Name and name of its representative in case of a corporation）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の16の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）の医療機器等外国製造業者登録証の再交付を受けたいので、下記により申請します。

I hereby apply for regrant the registration certificate of the foreign animal medical device(in vitro diagnostic) manufacturer pursuant to Article 37-16 of the Pharmaceuticals, Medical Devices, Regenerative and Cellular Therapy Products, Gene Therapy Products, and Cosmetics, Enforcement Ordinance indicated following.

記

1　製造所の名称及び所在地
　Location of the manufacturing establishment
2　登録年月日及び登録番号
　Date and number of the registration
3　申請理由
　Reason for application
4　参考事項
　Reference matters

（日本工業規格Ａ４）
(Japanese Industrial Standards Size A4)

備　考
Remarks

1　登録証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該登録証を添付すること。
　Attach the original accreditation certificate if the reason for application is on the ground of damages or stains.
2　申請書は、正副２通を提出すること。
　Applicant should submit one original and one copy of it.

（五）再生医療等製品の製造業の許可の場合

動物用再生医療等製品製造業許可証再交付申請書

年　月　日

収入印紙［消印をしないこと］

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　印

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第43条の12の規定により動物用再生医療等製品製造業許可証の再交付を受けたいので、下記により申請します。

記

1　製造所の名称及び所在地
2　許可年月日及び許可番号
3　許可の区分
4　申請理由
5　参考事項

（日本工業規格Ａ４）

備　考

1　記の３には、第91条の88各号のいずれに該当するかを記載することとし、当該許可証に記載されている全ての許可の区分について記載すること。
2　許可証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあっては、当該許可証を添付すること。
3　申請書は、正副２通を提出すること。